

**令和3年度沖縄県振興審議会
第1回離島過疎地域振興部会議事録**

1 日 時 令和3年7月30日(金) 14:00~16:00

2 場 所 県庁6階第1特別会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	嘉数 啓	琉球大学名誉教授
副部会長	上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事 (WEB)
	鯨本あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社代表理事
	金城 清典	琉球エアークommューター株式会社代表取締役社長
	古謝 安子	琉球大学医学部非常勤講師 (WEB)
	崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会理事 (WEB)
	富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室特命教授
	宮里 哲	沖縄県離島振興協議会会長(座間味村長)
	山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会プログラムオフィサー

(欠席)

新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会会長
龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社 沖縄支店長

【事務局等】

企画部：儀間参事監兼企画調整統括監、山里地域・離島課長、上原班長(地域・離島課)

1 開会

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

これより沖縄県振興審議会第1回離島過疎地域振興部会を開催いたします。

司会を担当いたします沖縄県企画部地域・離島課班長の上原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに資料の確認をお願いいたします。

御持参いただきました黄色い冊子「新たな振興計画(素案)」に加えまして、お手元に配付

しております本日の次第、出席者名簿、配席図。

資料1：新たな振興計画(素案)の概要。

資料2：関連体系図(案)。

資料3：離島過疎地域振興部会の運営・調査審議方針等について。

資料4：離島過疎地域振興部会における今後のスケジュール・検討テーマについて。

資料5：新たな振興計画(素案)：(第1回離島過疎地域振興部会調査審議箇所抜粋版)。

資料6：関連体系図(案)：(第1回離島過疎地域振興部会調査審議箇所抜粋版)。

資料7：社会経済展望専門委員会の設置について(参考)。

資料8：委員からの意見書となっております。

不足資料がございましたら事務局までお声かけください。

本日は、9名の委員の皆様にご出席をいただいております。また、そのうち3名の委員にはオンラインで参加いただいております。

本日の会議におきましては、感染症拡大防止の観点から、適切な配席間隔を確保するとともに、マスクの着用にご協力をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、感染防止の観点からマイクは、事務局と部会長の2本だけということで、委員の皆様は申しわけないのですが、マイクなしでお願いしたいと思います。

なお、この会議は原則公となっておりますので、あらかじめ御承知おきください。

それでは開催にあたりまして、沖縄県企画部参事監兼企画調整統括監の儀間から、御挨拶を申し上げます。

【事務局 儀間参事監兼企画調整統括監】

皆さん、こんにちは。沖縄県企画部参事監の儀間でございます。

本来であれば部長の宮城がこちらに来て御挨拶すべきところですが、ほかの業務がございまして、本日は出席ができておりません。私が代わって御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、御多忙にもかかわらず御出席いただきましてありがとうございます。

新たな振興計画(素案)に係る第1回離島過疎地域振興部会の開催にあたり御挨拶を申し上げます。

離島過疎地域振興部会の委員の皆様方には、離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関することを中心に、新たな振興計画(素案)について御審議をいただくことになってまいります。

新たな振興計画につきましては、皆様に御審議いただきました総点検の結果でありますとか、アジア経済戦略構想、あるいは新沖縄発展戦略を踏まえるとともに、SDGsを反映させまして、今年の1月に骨子案を作成したところでございます。

その後、市町村や関係団体、あるいは県民の皆様から様々な意見をいただきました。

そのような意見も踏まえて、新たな振興計画素案を取りまとめたところでございます。

本県においては、復帰後、歴史的事情など4つの特殊事情に鑑みて、沖縄振興特別措置法に基づく各種特別措置が講ぜられており、社会資本の整備等により各分野における様々な格差が縮小されたものと思っております。

その一方で、離島の条件不利性の克服など、沖縄の特殊事情から派生する固有課題の解決や子どもの貧困対策など重要性を増した課題、また、新たに生じた課題への対応を一層強化していく必要があると考えております。

素案では、新たにSDGsを取り入れ、社会・経済及び環境の3つの側面が調和した持続可能な沖縄の発展と、誰一人取り残さない社会を目指すとともに、ウィズコロナからアフターコロナの新しい生活様式に適合する、安全安心で、幸福が実感できる島を形成し、アジアを初め世界との経済の架け橋となり、県民すべての幸福感を高めるなど、自立的発展と住民の豊かさを実感できる社会の実現を掲げているところでございます。

これから御審議いただく新たな振興計画は、復帰から50年を迎える沖縄県の新たな10年と、それから先の時代を見通していく重要な計画になるものと考えております。

その中でも離島過疎地域の振興につきましては、新たな振興計画において、計画の目標を達成するためにも重要な位置づけとなっておりますので、離島過疎地域振興部会におかれましては、部会長はじめ委員の皆様との専門的な立場での活発な御議論、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

儀間参事監、ありがとうございました。

なお、参事監は、別公務がありますので、こちらで退席させていただきます。

(儀間参事監兼企画調整統括監 退室)

今回は、令和元年度に総点検報告書を御審議いただいて以来の部会開催となっております。その間に異動等のありました委員について御報告させていただきます。

6月9日付けで宮里哲様に委員を委嘱しております。

【宮里専門委員】

よろしくお願いいたします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

今般、諸見里安敏様が沖縄県離島海運振興株式会社代表取締役社長を退任され、後任の照屋社長から、離島航路関係の業務に就いたばかりであり、専門委員として意見することが困難なことから、同委員への就任は辞退したい旨の申し出がございました。

離島航路に関しては、事業者の立場として(一社)沖縄旅客船協会会長である新垣盛雄様が委員として就任していること。沖縄県離島振興協議会会長である宮里哲様が、沖縄県離島海運振興(株)の取締役就いており、同社の離島航路支援に係る施策等について熟知されていることから、諸見里委員に期待していた役割を補えるものと考えまして、新たな委員は推薦しないことといたしております。

構成委員の異動等がございましたので、各員から簡単に自己紹介をお願いしたく存じます。嘉数部会長から順にお名前をお呼びいたしますので、自己紹介を兼ねて一言、御挨拶を賜りますようお願いいたします。

では、部会長よろしくお願いいたします。

2 委員紹介

【嘉数部会長】

皆さんこんにちは。今回も進行役を務めさせていただく嘉数でございます。

オリンピック、コロナが盛り上がりしておりますが、こちらは粛々と次期振興計画策定に向けて忌憚のない議論を展開したいと思っています。

先ほど統括監からも話がありましたように2030年を目標としたSDGs、それと新たに出てきたポストコロナの動きなどを計画フレームの中に書き込んで、それに対してどういう形で肉付けしていくのかというのがこれからの我々の課題だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

幸い宮里委員が外間委員にかわって御出席されております。村長はアイデアマンだと思っておりますので、アッと驚くような御意見が頂戴できると思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

続きまして、上妻副部会長からよろしくお願いいたします。

【上妻副部会長】

上妻毅です。よろしくお願いいたします。本日は東京からリモートでの参加となりますが、この部会で皆様とまた御一緒できること深く感謝しております。

今回の計画は、復帰半世紀の節目に策定する新しい振興計画となります。これに関連して、先ほど儀間参事監からもお話がありましたが、一昨年度には、県が検討作業を進めた新沖縄発展戦略の検討チームにも参加をさせていただきました。また、今月16日、嘉数先生がおまとめになられた大変重要な御提言「新たな振興計画策定に関わる重点審議事項について」を事務局経由で頂戴しました。こうした重要事項も踏まえて、単に素案の記載事項だけをチェックするのではなく、建設的、創造的な審議となるように、微力ではございますが努めたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

ありがとうございました。

続きまして、鯨本専門委員お願いいたします。

【鯨本専門委員】

離島経済新聞社の鯨本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

離島経済新聞社は2010年から全国の離島地域を対象に情報を集め、発信するNPOとして活動しております。今現在、離島地域は沖縄に限らず、あちこちで様々な取り組みをされておまして、SDGsを核にした地域振興や、DX、ワーケーションなど、いろいろなキーワードで様々な島が地域づくりを行っていますが、何を行うにしても、担い手となる島の方々がいるかどうかがかぎになっております。私は個人的には、島にいかによい人材を集め、育てるかというところをテーマにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

ありがとうございました。

続きまして、金城専門委員からお願いいたします。

【金城専門委員】

琉球エアークミューターの金城でございます。前回に引き続きまた御議論させていただきます。よろしくお願いいたします。

前回の部会から御議論に参加させていただきました。そこから時がたって本当にコロナの状況で新たな課題、今までなかなか浮彫りになってこなかった課題も見えてきたのかなと思っております。そういう意味で種々の建設的な御議論をさせていただきながら、今後発展に向けて議論させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

ありがとうございました。

続きまして、古謝専門委員からお願いいたします。

【古謝専門委員】

こんにちは。今日は自宅からリモートで出席させていただきます。私は、これまで琉球大学で看護師や保健師の教育を担当して、離島の高齢者介護について研究をしてきました。そのような離島住民の立場を代弁する形の意見、あるいは生活の面からの意見が言えればいいのかと思っております。

新型コロナ感染の緊急事態宣言でどんどん患者さんが増えていく中で、本当に医療機関のひっ迫がずっと目に見えてきているのですが、そういう意味で、離島においてはどうか、医療はどうかというところで意見を出せればと思っております。よろしくをお願いします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

ありがとうございました。

続きまして、崎原専門委員からお願いいたします。

【崎原専門委員】

皆さん、お久しぶりでございます。地域医療振興協会の崎原でございます。

去年の3月から与那国町診療所で勤務しております。今週は、2カ月に一遍の1週間の休みをいただいて、那覇に戻ったのですが、今は久米島病院の会議室から参加させていただいております。離島医療を30年ということで、この前の会議でもいろいろなことをお願いしたのですが、また沖縄の離島の発展のために、皆さんの御助力をいただいて、いろいろ意見が言えればと思っております。よろしくをお願いします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

ありがとうございました。

続きまして、富永専門委員をお願いします。

【富永専門委員】

皆さんお久しぶりです。琉球大学研究企画室の富永です。県庁を卒業して琉大に勤めて今3年目になります。前回の議論から1年以上空いていて、その時の議論よりも空いていた時に起こったことがすごく多くて、今回、素案を見て、議論してないのがどんどん入ってきているという印象を受けております。

特にSDGsについては、ちょうどこの議論を始めたときは、まだかじりかけぐらいし

か分からなかったのですが、今は世の中はかなり浸透していて、大学でも主に企業との連携の時に、SDGsがキーワードで使われて、この枠組みの中で社会貢献をしようという動きが出ております。ですから、そういう動きも今回の離島過疎地域振興部会の中にもパートナーシップという形で出てくるのかなと思いました。

もう1つ、私も振興計画の原型の時にいろいろ関わったのですが、今回大きく出てきていると思うのは、バックキャストの考え方とか、ロジックモデル、KPIの設定、こういうものでかなり緻密な感じになってきているのかなとって思っています。これはおそらく後々の後輩たちに引き継いでいく指標になるので、非常に重要な指標になると思います。そのあたりいろいろと御議論できたらいいかなと思います。よろしくお願いします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

ありがとうございました。

引き続きまして、宮里専門委員からよろしくお願いします。

【宮里専門委員】

こんにちは。座間味村長の宮里でございます。今回から参加させていただいております。前回までの外間与那国町長に代わって参加することになりました。

私は現在、沖縄県離島振興協会の会長と、沖縄県の過疎協の会長もさせていただいております。離島全般の皆様方とは懇意にさせていただきながら、特に去年の過疎法の改正では、沖縄県・全離島過疎地域が一体となって法律の改正を過疎地域に寄り添った形の法律改正ができたのかなとと思っているところで、非常に喜んでいるところです。

これだけではまだまだ足りないのが、沖縄の離島過疎だと思っています。これまでの議論には参加できませんでしたが、先ほど部会長からは期待のお言葉もいただきましたけれども、どれだけのお手伝いができるかわかりませんが、私なりに一生懸命いいものができるよう頑張っていきたいと思います。皆様方御協力よろしくお願いします。よろしくお願いします。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

ありがとうございました。

最後に山城専門委員からお願いいたします。

【山城専門委員】

こんにちは、お久しぶりです。紹介いただきました沖縄県地域振興協会の山城と言います。日々、県内の地域づくりの支援、応援をしているところです。以前は、やんばる東村

役場に34年間勤めていました。そのうち25年間、過疎問題にかかわって、いわゆる現場の経験者としてかかわれることを非常に喜ばしく思っております。

初めに、去った26日にやんばると西表が世界自然遺産に登録されことを皆さんと一緒に喜びたいと思いますが、喜びは半分です。これがゴールではなくて、スタートだと思っております。自然資源をどう保全活用して、世界に誇る遺産を次の世代にどう残していけるか。まさしく様々な課題解決のスタートだと思っております。

私はもう二十数年前にこの沖縄の地で自然を生かしたエコツーリズム等々を仕掛けた一人として、非常に喜んでいる反面、課題の大きさにさてどうしようかというところであります。

先ほど宮里委員からもありましたけれども、3月には過疎地域の持続的発展を目指した新しい過疎法ができました。これもまたこれからが正念場だと思っております。

私は過疎行政に関わった現場の一人として今回の委員会でもたいろいろお手伝いできればいいのかなと思っております。よろしく申し上げます。

【事務局 上原班長(地域・離島課)】

委員の皆様ありがとうございました。

これから議事に入りますが、マスコミの皆様、感染防止の観点から11階にモニター室を用意しておりますので、そちらに移動をお願いいたします。

(プレス退室)

それでは、これから議事に入ります。

沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定により、部会長が会務を総理することとなっておりますので、これ以降の議事につきましては嘉数部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【嘉数部会長】

私事ながら傘寿を迎えておまして、皆さんの協力なしには進行はおぼつきません。どうぞよろしく御協力をお願いいたします。

去る6月9日に沖縄県振興審議会が開催されました。その中で県が策定した「新たな振興計画(素案)」が同審議会に諮問されました。その諮問を受けて、離島過疎地域振興部会の所掌事務であります「離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関する事」について、これから本部会で調査審議を進めることとなります。

本日の議事は、次第にありますとおり、議事1で諮問事項に係る全体説明と部会の運営。

調査審議方針等について確認し、議事2で新たな振興計画(素案)の総括的な部分であります第1章から第3章について審議を行いたいと思っております。

それでは、早速ですが議事を進めさせていただきます。

議事の説明事項として、次第3.議事1(全体説明)のうち、(1)新たな振興計画(素案)の概要について、山里課長から御説明をお願いいたします。

3 議事1(全体説明)

(1)新たな振興計画(素案)の概要について

【事務局 山里地域・離島課長】

沖縄県地域・離島課長の山里でございます。早速ではございますが、説明に入らせていただきます。

皆様お手元には、黄色い冊子版の「新たな振興計画(素案)」を御持参いただいていると思いますが、時間の都合上、A3横版の資料1 新たな振興計画(素案)の概要を用いて説明させていただきます。

概要の左上「第1章総説」から説明いたします。

【1 計画策定の意義】を御覧ください。

(1) 沖縄振興策の推進として、特別措置の根拠となる4つの特殊事情の克服を。

(2) 日本経済発展への貢献—我が国とアジア諸国・地域を結ぶ拠点—。

(3) 海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献—海洋政策の拠点—として、我が国の発展への貢献を掲げ、併せて3つの視点で意義を整理しております。

【2 計画の性格】は、総合的な基本計画であるとともに、沖縄振興特別措置法の沖縄振興計画としての性格を併せ持っております。

【3 計画の期間】は、令和4年度から令和13年度までの10年間となっております。

【4 計画の目標】でございます。施策展開にあたっては、先ほどから御指摘がいろいろありましたが、SDGsを取り入れ、「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指すこと。

ウィズコロナ・アフター・コロナの新しい生活様式に適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、県民全ての幸福感を高め、我が国の持続可能な発展に寄与することを目指してまいります。

こうした本県が目指すべき姿を指向しつつ、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた5つの将来像の実現及び4つの固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と住民が豊かさを実感でき

る社会の実現を本計画の目標としております。

続きまして、中段の「第2章基本的課題」でございます。

【1 本県を取り巻く時代の潮流】として、世界の動向と国内の動向を整理しております。

「(1)世界の動向」としまして、①新型コロナウイルス感染症の拡大、②SDGsの展開など5項目を記載しております。

「(2)我が国の動向」としまして、①人口減少・超高齢社会への本格突入、②2050年脱炭素社会への挑戦、③社会リスクの高まりを記載しております。

【2 地域特性】を御覧ください。ここでは、優位性へと転化すべき特性、本県の強みともいえる特性として、歴史的・文化的特性など4つの特性を整理しております。

【3 基本的課題】を御覧ください。

左側に、基本的課題としまして、「(1)沖縄経済の重要課題」、「(2)沖縄における新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題」、「(3)沖縄におけるSDGs推進の優先課題」を整理しております。

次に、右側の「(4)将来像実現に向けた課題と道筋」を御覧ください。ここでは、第2章で整理した時代潮流、地域特性、抽出された課題を踏まえ、沖縄21世紀ビジョンの将来像に即して課題と道筋を整理しております。これらの課題につきましては、新しい視点からの課題、あるいは、複数の基本施策に関連する横断的な課題として整理しております。

こちらも後ほど、「第4章基本施策」との関連で御説明いたします。

次に、右上の「第3章基本方向」でございます。【1 施策展開の基本的指針】として、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成を掲げております。県民の幸福感を基本的指針として設定したところが、本計画の大きな特徴の一つとなります。

右の図は【2 施策展開の3つの枠組み】を概念図として表したものでございます。

SDGsにおける社会・経済・環境の三側面の統合的な取組と5つの将来像の実現に向けた各種施策を展開するに当たって、現行沖縄21世紀ビジョン基本計画の「社会」と「経済」の2つの基軸に、新たな振興計画では、「環境」を加え、「社会」・「経済」・「環境」の3つの枠組みを基軸として各種施策を展開することとしております。また、5つの将来像がSDGsと同じバックキャストの発想に基づくことから、将来像実現に向けた施策展開の延長線上にSDGsを取り入れることで、将来像実現に向けた取組がSDGsの達成にも寄与するものと考えております。

3つの枠組みの外に「自然・環境」、「歴史・文化」、「健康・長寿」、「安全・安心」などを配

置しておりますが、こちらは「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成に向けた重要な要素となります。これらは沖縄21世紀ビジョンで示した県民が望む5つの将来像に含まれる要素であり、将来像の実現に向けた取組と重なるものであります。

社会・経済・環境の統合的な取組により、各種施策を展開することで、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成にもつなげていくこととしております。

続きまして【3 施策展開の基本方向】を御覧ください。

3つの枠組みに対応する形で、「(1)平和で生き生きと暮らせる『誰一人取り残すことのない優しい社会』の実現」。

「(2)世界とつながり、時代を切り拓く『強くしなやかな自立型経済』の構築」。

「(3)人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成」。

これらを各施策展開における基軸的な3つの基本方向として設定しております。

その下【4 計画展望値】です。施策展開による10年後、令和13年度の沖縄の姿を示す計画展望値を3つの枠組みごとに設定しております。

現行の沖縄21世紀ビジョン基本計画における計画展望値に加えまして、新たに設定する展望値として、(1)社会に係る展望値では「離島人口」、(2)経済に係る展望値では「域内自給率」、(3)環境に係る展望値では「温室効果ガス排出量」を追加しております。

次に、中段「第4章基本施策」の右側の計画体系を御覧ください。沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現に向けて、基本施策35、施策展開106、施策354を設定しております。

今回の計画策定にあたっては、計画の検証を可能とするエビデンスを重視した計画づくりを進めております。基本施策ごとに「主要指標」を、施策ごとに「成果指標」を設定し、目標の実現に向けた手段や取組と成果指標との因果関係を整理するロジックモデルの構築が可能となる計画づくりを目指しております。

施策の成果指標等につきましては、本日配付しております資料2 関連体系図(案)に現時点の案を記載しておりますので、のちほど御確認ください。

5つの将来像ごとに設定した主な基本施策については、左側ページ「第2章 3 基本的課題」の「(4)将来像実現に向けた課題と道筋」と対比して見ていきたいと思っております。

左側のページの将来像1、「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して」の課題と道筋として、「SDGsを軸とする持続可能な社会・経済・環境の構築」、「脱炭素社会に向けた島しょ型エネルギー社会の実現」を掲げています。これらについては、右

側のページの基本施策「世界に誇れる環境モデル地域の形成」が対応したものとなっております。

左側のページの将来像2「心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して」の課題と道筋として、「貧困の連鎖を断ち切る社会。経済・教育政策」については、右側のページの基本施策「子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進」が対応したものとなっております。

以下、同様に、将来像実現に向けた課題と道筋に対応する形で基本施策を設定したところであります。

次に、「第5章克服すべき沖縄の固有課題」です。4つの特殊事情から派生する固有課題を整理しております。こちらは国土の均衡ある発展の観点から国の責務として、必要な措置が講じられるべき固有課題として整理しております。

「1 克服すべき沖縄の固有課題」として、(1)基地問題の解決、(2)駐留軍用地跡地の有効利用による県土構造の再編、(3)離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成、(4)美ら島交通ネットワークの構築の4項目を挙げております。

「2 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用」では、沖縄振興特別措置法の活用や跡地利用推進法、沖縄振興開発金融公庫など、克服のための制度的基盤について整理しております。

その下、「第6章県土のグランドデザインと圏域別展開」を御覧ください。

「1 県土全体の基本方向」として、(1)県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくり、(2)我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成、(3)広大な海域の保全・活用を整理しております。

また、5つの圏域の枠を超えた広域的な観点から、「2 県土の広域的な方向性」として、(1)県全体の持続可能な発展を牽引する中南部都市圏の形成、(2)県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開など、6項目を整理しております。

「3 圏域別展開」では、北部圏域から八重山圏域までの5圏域について、施策展開の基本方向を提示しております。

最後に、一番下の「第7章計画の効果的な推進」を御覧ください。ここでは、本計画のアクションプランとなる実施計画等について記載しているところです。

以上、簡単ではありますが、新たな振興計画(素案)に係る概要でございます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明があった事項に対して御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

さらにオンラインで御参加されている委員の皆さんにおかれましては、挙手ボタンを押していただきましたら、こちらから指名いたします。指名された後にミュートを解除してから御発言いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

【富永専門委員】

議論の進め方ですが、今説明があった部分は、今度の振興計画の全体を統括するストーリーだと思います。今、概要で説明をいただいたのですが、ここの部分は行ったり来たりしながら議論するような感じになりますか。

要するに後半のものは、すべて前半のものを踏まえた上でこの形というものになるわけですね。大体、考え方は。

【事務局 山里地域・離島課長】

はい、そうです。

【富永専門委員】

そうすると、この部分の理解は、次の議論に行くときに、また元に戻って、これはこういう意味ですかということで、理解を深めるという形になるのでしょうか。

【事務局 山里地域・離島課長】

そうです。

【嘉数部会長】

多分、各部会の議論を踏まえて、これは案ですから、修正されたりということがあると思います。審議会でも多少これを議論をしましたが、よろしいですか。

ほかに何かございませんか。

【事務局 山里地域・離島課長】

部会長、進行上、マスコミの皆さんは11階の別室に移動してもらっていたのですが、音声の入りが悪いということで、委員の皆さんの貴重な御意見を聞くことができないので、こちらに入れてほしいと言っています。

【嘉数部会長】

皆さんがよければいいですよ。

【事務局 山里地域・離島課長】

マスコミの皆さんの使命でもありますので、了承させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(プレス入室)

【嘉数部会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。

(2) 離島過疎地域振興部会の運営・調査審議方針等について、課長から御説明をお願いします。

(2) 離島過疎地域振興部会の運営・調査審議方針等について

【事務局 山里地域・離島課長】

引き続き、説明させていただきます。

お手元に配付している資料3 離島過疎地域振興部会の運営・調査審議方針等についての1ページを御覧ください。6月9日の沖縄県振興審議会で決定されました今後の調査審議の進め方になります。

2. 審議会の組織及び運営についてを御覧ください。本審議会は、委員全員で構成される審議会の会議と、専門委員等で構成される総合部会をはじめとした9つの部会、そして各部会の正副部会長で構成される正副部会長合同会議で構成されます。

審議会の会議は、会長が招集し、県知事からの依頼や諮問を受けて調査審議等を行い、その結果を知事に建議・答申することとなっております。

また、部会は、部会長が招集し、審議会の付託を受けて、それぞれの所掌事務に関する専門的な事項についての調査審議を行い、その結果を審議会に報告することを任務としておりまして、必要があるときは、他の部会や専門委員と合同で調査審議を行うことができるものとされています。

3. 審議会のスケジュールを御覧ください。部会の開催について、概ね7月から9月までの間に部会を4回程度開催し、10月を目途に正副部会長合同会議への報告を経て、審議会へ中間報告を行うこと、その後、11月までの間に部会を1回程度開催し、12月をメドに正副部会長合同会議での調整を経て、審議会の会議を開き、知事への答申を行うこととしております。

2ページを御覧ください。こちらは部会における調査審議方針となります。

3 会議の議事を御覧ください。(1) 議題(検討テーマ)についてはあらかじめ選定し、各委員へ通知するとともに、(2) 会議開催の2週間前までに開催通知することが定められてお

ります。

4 ページを御覧ください。こちらは部会の所掌事務となります。離島過疎地域振興部会の所掌事務としましては、こちらは各部会の離島過疎地域の振興、定住条件の整備等に関することが定められております。

資料変わりました、資料4 離島過疎地域振興部会における今後のスケジュール・検討テーマについてを御覧ください。

開催通知と併せて通知しました検討テーマ(案)と同じものになりますが、本部会の開催回ごとの検討テーマ等を示しております。

開催予定日の案も示しておりますが、9月上旬には第4回の開催を予定しており、11月の第5回では部会意見の審議結果、最終とりまとめを予定しております。

資料3に戻りまして、3 ページを御覧ください。

(3) 部会審議の観点についてです。部会審議においては、(ア)として、新たな振興計画(素案)における部会ごとに所掌する基本的課題、基本施策、圏域別展開などの方向性と、(イ)として本日配付しております関連体系図(案)に係る基本施策ごとに設定された「主要指標」及び施策ごとに設定された「成果指標」の妥当性や「主な指標」の目標値の水準などの観点に留意することが定められております。

今回の計画策定にあたっては、施策に対応した「主要指標」や「成果指標」を設定し、計画の検証を可能とするエビデンスを重視した計画づくりを進めていることから、これら指標の妥当性等についても御審議いただければと思います。

その下、(4) 意見書の提出及び部会出席申請についてです。審議会委員及び専門委員が意見書を提出する場合には、会議開催の1週間前までに、各部会担当部を通じて部会長に提出することとされております。

離島過疎地域振興部会に係る御意見につきましては、地域・離島課が窓口となりますので当課まで提出いただきますようよろしくお願いいたします。いただきました意見書につきましては、部会長の確認を経た後、テーマが該当する回に会議資料として配付することといたします。

また、他の部会に出席して意見を述べる場合は、会議開催の1週間前までに、出席許可申請書を各部会担当部を通じてそれぞれの部会長に提出することとされております。

離島過疎地域振興部会委員の皆様には、後日、9部会の開催予定日と検討テーマ(案)を取りまとめた一覧表を提供させていただきます。他部会への御意見等につきましても地

域・離島課が窓口となり、各部会担当部へ割り振りさせていただきますので、当課まで提出をよろしくお願いいたします。

6 ページを御覧ください。こちらが意見書の様式となっております。別添2-1が素案の修正文案用、別紙2-2、2-3が関連体系図(案)の修正案用、別紙2-5が自由意見書の様式となっております。意見書を提出する際には、こちらの様式を御活用ください。

別紙2-1と2-3に対応する様式として、別紙2-2、2-4が部会案として取りまとめる際の様式となります。

資料8を御覧ください。早速、事前に古謝委員より御提出をいただいております。

別紙2-3、関連体系図(案)に対する意見書を頂戴しております。現在、②成果指標に対する御意見に関しましては、当該指標の担当部会及び担当部局へ照会しているところがございます。確認中となっております。今後、照会に対する回答があり次第、随時、委員の皆様へ提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料3に戻っていただき、3ページの4 議事録及び議事要旨について申し上げます。

各部会においては、会議終了後、部会長及び出席者の確認を経た上で、2週間以内を目途に議事録及び議事要旨を作成することとしております。その際には、発言内容等の御確認をお願いすることとなりますので、御協力よろしくお願いいたします。以上でございます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ただいま御説明に対して、御意見・御質問がありましたらオンラインの皆さんも含めてよろしくお願いいたします。

資料4の日程はいかかでしょうか。次回は8月17日です。もし不都合な方がおられましたら後で御連絡いただけますか。

それから意見書はぜひ出していただきたいと思っております。何しろ我々の議論が随分限られていますので、なかなか自分の意見を十分に反映できないところがあると思います。前回は結構意見書が出ていましたよね。よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

(意見なし)

それでは次の議事に進みます。

次第4. 議事2 (調査審議)の(1)総説、(2)基本的課題、(3)基本方向、(4)関連体系図(案)

について課長から御説明をお願いします。

4 議事 1 (調査審議)

(1) 第 1 章 総説

(2) 第 2 章 基本的課題

(3) 第 3 章 基本方向

(4) 関連体系図(案)

【事務局 山里地域・離島課長】

それでは、資料 5 新たな振興計画(素案)調査審議箇所抜粋版を御覧ください。

今回の新たな振興計画(素案)の第 1 章から第 3 章について、調査審議箇所を説明させていただきます。

ページをおめくりいただきまして、離島過疎地域振興部会の調査審議箇所として、特に離島過疎地域に言及がある部分について赤枠箇所と赤色下線を引いてピックアップしております。

なお離島過疎部会は非常に範囲が広くて、それ以外の箇所もほとんど該当します。特にというところをマーキング的にやっているだけなので、下線部以外でも該当するものが結構あります。そういう意味も含めて幅広に御意見は頂戴したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

冒頭の i ページ、ii ページは目次となっております。

第 1 章総説から第 3 章基本方向までが本日の調査審議箇所となります。

1 ページ、「第 1 章総説 1 計画策定の意義」においては、ページ左に行番号が打っております。16行目から19行目に、「我が国の南の玄関口に位置する地理的特性や南西端の広大な海域を確保する海洋島しょ性」、また「本県が有する地域特性を生かした我が国の発展への貢献という沖縄振興の新たな意義も浮かび上がっている」との記載を紹介させていただきます。

また「(1)沖縄振興策の推進」として29行目から30行目に、「東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に多数の離島が散在し、本土から遠隔にあるたこと等の『地理的事情』」も線を引かせていただいております。

続きまして 3 ページを御覧ください。

「(3)海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献ー海洋政策の拠点ー」の25行目から28行目に、「本県は、海洋島しょ圏としての特性を有している、我が国の国土総面積に匹

敵する広大な海域に160の島々が点在し、県土の総面積は海域の1%程度であり、島々を隔てる広大な海域は、様々な面で沖縄振興の制約となってきた」と記載をさせていただいております。

次に「第2章基本的課題」についてです。11ページを御覧ください。

中ほどに「2 地域特性 (3) 地理的特性」において、12行目から17行目に特に視点を引かせていただいております。特に「島しょ経済については、『規模の不経済性』や『市場の狭小性』、天然資源や人的資源が限定的で特定業種等に偏る『資源の狭あい性』、工業化の困難さ、限られた商品の移輸出等による慢性的な対外収支の赤字等、構造的な特徴が指摘されている」という部分が特徴的なところとなっております。

かなり限定的に線を引っ張っているのですが、当の部会の範囲は、もっと幅広くなってしまう。線を引っ張っているところだけでも、読み上げると皆さんに御審議をいただく時間がなくなりそうな感じになってきますので、こういうところに線を引かせていただいているという、場所の紹介で進めさせてさせていただきます。

12ページを御覧ください。「3 基本的課題 (1) 沖縄経済の重要課題 ア技術進歩の課題」として、23行目から25行目まで線を引かせていただいております。この前後もかなり関係してございます。

次に、14ページを御覧ください。

「イ新型コロナウイルス感染症拡大によって顕在化した課題 ①「安全・安心の島」の実現と新しい生活様式への対応」として、「『安全・安心の島』とは、県民が安全に安心して生活し、及び経済活動を行うことができる島しょ社会である」ということについて書かせていただいております。10行目から24行目まで、かなり当部会は幅広く関わっている内容となっております。

15ページを御覧ください。

あえて「ウ ウィズ/アフター・コロナの新しい生活様式に求められる新たな視点」で、鯨本専門委員からも紹介がありましたけれども、「③DX等による離島の不利性克服と強靱で活力のある島しょ社会の実現」に線を引かせていただいております。

続きまして17ページでございます。

「(4) 将来像実現に向けた課題と道筋」として(沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を日指して)におきましては、21行目から27行目にかかる部分について線を引かせていただいております。御確認のほどよろしく願いいたします。

また、18ページ、19ページを御覧ください。30行目から19ページ6行目に至るところまで長く下線を引かせていただいています。

19ページの下になります。今回、新たな振興計画においては、環境を特に3本柱に加えていただいた部分です。そういうところを加えております。

また、デジタルトランスフォーメーションの積極的な導入等にこちらで触れているところでございます。

20ページの上のほうは、デジタルトランスフォーメーションとつながる部分で新技術の積極的な活用テストベッド・アイランドというところで、島しょ社会特有のサンドボックス的な特性を1行目から8行目に至るまで記載させていただいています。

21ページでございます。29行目から32行目まで、(世界に開かれた交流と共生の島を目指して)に関わる部分に下線を引いております。

続きまして22ページです。(多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して)の30行目に、「長期的には労働力不足は深刻になることが予想され、特に離島地域においては早急な対策が求められる」に線を引いております。

24ページに先ほどの資料1でも説明しました3つの基軸の概念図ということで、あえて環境を加えておりますけれども、「人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する『持続可能な海洋島しょ圏』の形成」が今回大きなテーマですので、紹介させていただきます。

続きまして、26ページを御覧ください。「3 施策展開の基本方向 (2)世界とつながり、時代を切り拓く『強くしなやかな自立型経済』の構築」において、19行目の「島しょ経済」だけに線が引かれておりますが、この部分25行目まで一帯すべてでございます。域内経済の循環を高めていこうというところの部分まで全て関わってくると考えております。

続きまして27ページでございます。1行目「『持続可能』とは生態系を破壊せず、環境容量の範囲で発展することである。本県が有するソフトパワーやSDGsの推進により、社会・経済・環境が調和する持続可能な島しょ圏を形成する。本県は我が国の国土面積に匹敵する広大な海域に、160の島々が散在する海洋島しょ圏であり、その散在性、遠隔性、狭小性等により、社会経済活動での地理的不利性や環境負荷に対する脆弱性を有する」というところに線を引かせていただいております。

また、12行目の「我が国唯一の島しょ県としての条件不利性」に線を引いております。

27ページの下に展望値についてです。29行目から「離島人口は、平成27年の12.6万人から令和13年には〇万人程度の規模になると見込まれている」ということで、こちらは数字がま

だ入っていない状況です。令和13年度の離島人口に関わる計量分析等については、後ほど説明させていただきます。

資料6 関連体系図(案)調査審議箇所抜粋版を御覧ください。

こちらでは、関連体系図(案)と成果指標等の一覧について、調査審議箇所を説明させていただきます。

1 ページの当該図は、全体図となっておりまして、左から基本施策、主要指標、施策展開の基本方向、計画展望値が記載され、離島過疎地域振興部会の調査審議箇所については、赤枠箇所となっております。

本部会の審議箇所の基本施策は「将来像2 2-(7) 離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出」。

「将来像3 3-(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興」。

「将来像4 4-(4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出」。

「将来像5 5-(4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保」となっております。

この基本施策に付随して主要指標も記載されております。ページ右の計画展望値については「離島人口」となっております。

13ページを御覧ください。こちらからは、本部会の調査箇所である基本施策、主要指標ごとに、関連する施策展開、成果指標を記載しています。

まず基本施策「2-(7) 離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出」の主要指標として「離島市町村における年少・老年人口に対する生産年齢人口の割合」があります。

それに関連した施策展開と成果指標が続けて記載されており、例えば「施策展開ア人流・物流・情報流に係るコスト低減」であれば、施策として「①交通コスト等の低減」、成果指標として「低減化した路線における航路・航空路の利用者数(離島住民)」が設定されているといった具合です。

続きまして、26ページになります。基本施策「3-(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興」の主要指標として「離島市町村内総生産額(合計)」があります。

それに関連した施策展開と成果指標としましては、例えば「施策展開イ地域資源を活用した特産品の振興」であれば、施策として「②特産品の販路拡大・プロモーション支援」、成果指標として「特産品等販路拡大支援件数」が設定されております。

続きまして32ページを御覧ください。

基本施策「4-(4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出」の主要指標として「離島人口社会増数」があります。

それに関連した施策展開と成果指標としましては、例えば「施策展開イ 離島を核とする関係人口の創出と移住促進」であれば、施策として「②U J I ターンによる移住促進」、成果指標として「移住相談件数」が設定されております。

続きまして、36ページを御覧ください。

基本施策「5-(4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保」の主要指標として「県内公共職業訓練施設(離転職者、在職者)における受講者数」があります。それに関連した施策展開と成果指標としましては、例えば「施策展開ア 多様な職業能力の育成・開発」であれば、施策として「①企業ニーズに対応した職業能力の育成・開発」、成果指標として「県立職業能力開発校の訓練修了者の離職率」が設定されております。

続きまして、資料7、社会経済展望専門委員会の設置について(参考)を御覧ください。社会経済展望専門委員会についての説明資料です。本部会所掌ではございませんが、離島人口を含めまして社会経済展望値については、今後の議論対象になってまいりますので、説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

新たな振興計画の策定にあたっては、目標年次の令和13年度における人口、労働力人口、県内総生産等の社会経済展望値を設定することとしておりまして、計量的分析をベースとした専門的な検討が必要となります。このようなことから、資料中段の設置根拠中の沖縄県振興審議会運営要綱第4条第1項の規定に基づき、総合部会の下に「社会経済展望専門委員会」を設置し、検討を進めていくこととなっております。

なお、現行の沖縄振興計画の策定に際しても同様に「社会経済展望専門委員会」を設置しております。専門委員会に関し必要な事項については、同運営要綱第4条第2項により部会長が定めることとなっております。

本規定に基づき総合部会長と担当課の企画調整課が事前調整させていただいた結果、資料の2ページのとおり、委員長については、審議会委員の名嘉座委員とすることとし、ほか御覧の委員の構成になりました。

以上、長くなりましたが、説明とさせていただきます。ありがとうございました。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑応答ですが、我々は下ばかり向いていますので上を向いて
だいて上妻委員からお願いします。それから古謝委員、崎原委員の順に5分程度でお願い
します。

【上妻副部長】

第1回の部会ということで、若干大づかみな話をさせていただきます。あえて資料との
関わりを言うと、資料4、部会の検討テーマと関わりがあるかもしれません。

まず今回の計画は、復帰半世紀の節目に策定する新しい振興計画です。そこで、50年の
時間軸で県内の離島人口の推移を振り返ってみました。1960年から2010年までの半世紀の
推移では、石垣市を除く全ての離島市町村の人口が減少しています。離島市町村全体では
24%の減少でした。このうち9つの町村で50%を超える人口減がありました。このような
現実がございます。復帰の1972年から現在を経て50年となる2022年、この2022年度以降を
どう考えていくか。当部会に関わる重大な問題だと思います。

先ほど御説明があった資料5の27ページでしたか、令和13年の人口規模の展望値があり
ました。ここをどうするか、私は結論を持ち合わせていませんが、2022年度以降をどう考
えていくかということでもあります。その上で考えなければならないのは新しい局面です。
これまで、沖縄県全体としては人口増加基調の中、離島過疎地域は‘自然増を上回る社会
減’という状況にあったと思います。これが‘自然減の中のさらなる社会減’という新し
い局面、より厳しい状況も考えなければならない可能性があると思います。

もう1つ、当部会の検討課題である離島の定住条件の整備についてです。端的に言うと、
これから求められる定住条件の整備は果たして50年前と同様か？ということです。情報通
信、医療福祉をはじめ、インフラも、サービスも、高度化をしています。この高度化への
対応と、それから先ほどの人口の問題と関わりますが、コミュニティの維持、持続可能な
地域社会とを併せて考えなければならないと思います。

最後に1点、今回の計画には従来なかった新しい切り口や要素が加わっています。例え
ば、コロナ危機を受けての新しい方向性。いろいろあると思います。何より今回の素案の
第6章、県土のグランドデザインの柱の1つに、「小・中規模離島や過疎地域等における持
続可能な地域づくり」がはっきり打ち出されていることは非常に重要と考えます。しかし、
これを具体化する施策がない限り、単なるお題目で終わると思います。こうした点も十分
に踏まえた建設的な審議が必要と感じています。以上でございます。

【嘉数部長】

ありがとうございました。

今の人口問題について、事務方は何か御意見はありますか。

平成27年度の国勢調査を使っていますが、令和2年の国勢調査も出ていますので新しいデータを使っていただきたいです。離島市町村の数字は、皆さんのものと国調と比べると随分違ってきます。例えば北大東島はマイナスになっていますが、皆さんのデータではプラスですね。10年間でどこどこを比べるかによって人口増減が非常に激しいです。特に規模の小さい地域は人口流動が5年以内でも随分変わってくるんです。

多分、社会経済委員会でこのあたりはいろいろ予測してくると思いますが、人口について何かございますか。

【事務局 山里地域・離島課長】

社人研で人口予測を出していますが、かなり減少のトレンド、厳しい数字が出ておりまして、そこをいかに改善傾向にもっていくかだと思えます。嘉数部会長からもありましたように、各離島ごとに公共事業は何が入るか、建設で大きなもの何か入るかによって、また大きく変わっていくのが離島人口の実態です。自衛隊さんの動向も影響してくる実態があります。

なので、個々の島々の人口動態を予測するのはかなり難しいと思えますが、定住ができ、若者の流出をいかに食い止めていくかに、とにかくテコ入れをしてUターンを目指す若者が戻っていく環境を整えるであるとか、そういう方向性は変わることはない施策だと考えております。

【嘉数部会長】

宮里委員がよく御存じかと思えますが、人口の量だけでなく、今は質の問題、人口構成の問題、高齢化でどの年齢層がいなくなっているのか、後で議論になると思えますが、流動人口や、あるいは関係人口とか質の問題もこの検討課題に入れてほしいと思えます。

今の上妻さんの御意見に対して付け加えることはありますか。

【宮里専門委員】

人口でいうと、国調人口だけでいくと非常に心配なところがあります。先ほど話があったように、大きな公共事業が入って住民基本台帳にはないような方々が長期にわたってその地域に住んだ場合、これは離島だけの話ではないですが、3か月でしたか、国調の要件がありますから、実態としてもともと住んでいた人なのかどうかも含めて考えた場合には、国調人口だけをベースに考えるのは非常に心配です。

少し話がずれますが、沖縄県は離島振興計画も去年ぐらいから策定が始まっていて、私たち何名か委員に入っていて、そこでも話をしたことは、各自治体、総合計画をつくっていると思います。その総合計画の中にいろいろな各種指標、目標値を設けながら計画を立てているはずですが、各自治体がしっかりと把握した中でどのような人口か、この指標もそうですが、そういうものをしっかり確認しながら数字なり考え方を入れていくことが大切ではないかと思います。これは離島振興計画の中でも私からお話をさせていただいています。

【嘉数部会長】

古謝さん、お願いします。

【古謝専門委員】

基本計画の素案を当初読んだときは、文字が多くて矢印との関連もあり、何度も振り返りながら読んでいたのですが、基本的課題の(2)や(3)は基本方向や施策にどう結びついていっているのかがよく分かりません。昨今の非常に厳しいコロナ感染の状況は基本的課題の(2)に入っているけれども、基本方向や基本施策には何も挙がってこないのです。そういうところがバックキャストिंगというか、今の状況に沿うのではなく、理想に向けて進む施策を立てたと言っているのですが、現時点ではこの大きな問題が基本的課題として挙がったのに、どう対応するのかがよく見えなかったです。

意見書を出させてもらったのですが、まだ早すぎたかなと思いながら気になったところが見えてきて、やはり感染症対策だったのです。資料2の9ページの真ん中ぐらいですが、「健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保」の「施策展開エ 感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化」と書きながら、成果指標は昔からの指標で変わらない。「結核患者罹患率」や「感染管理認定看護師数」だけでは、例えば結核ももちろん再興感染症で注意が必要ですが、最近はかなり抑えられて死亡率も31位に下がっている感染症です。今、大事なものは新型感染症なのではないか。

例えば南極、北極の氷が解けて何億年前の土から細菌ウイルスが出てきていると、現在の新型コロナ以外にもいろいろな感染症が出てくる可能性がある。世界的にはそういうことが危険視されている中で、今、結核ではないでしょうか。あるいは結核も1つの指標と見るならば、新型感染症をどう把握して改善策を取るのか。

あとは、観光客1,000万人を達成したと言いながら、入ってくる人をどのように安全に沖縄に入れてくるのか、沖縄独自の防疫体制の対策が見えないと強く感じました。

もう1つは、感染管理認定看護師数だけが成果指標に挙がっていますが、それにプラス感染症看護の専門看護師も入れたほうがいいのではないかと。専門看護師は修士課程で養成するのですが、まだ全国的にも90人しかいません。教育課程をもっている大学も少ないのですが、観光客1,000万人を入れるのであれば、感染症看護専門看護師を県レベルで確保しサポートするような体制もぜひ必要ではないかと思えます。

中部病院でクラスターが起きたのですが、入院患者のPCRさえもチェックしていなかったのは非常にショックでした。専門看護師は施設を超えた地域全体の感染対策まで教育指導しながらシステム化ができる能力を養成されるので、そういうこともぜひ含めてほしいと感じました。

もう1つは、資料2の13ページにある離島の生活環境をどうするかということですが、施策展開ウの施策②の成果指標が「介護サービスを受けられる離島数」で、同じ指標でいいのかわかりませんが、前回報告書を出したときも同じことを言ったのですが、これはほぼある程度きている。けれども、島にとって短期入所、長期入所ができる施設があれば、高齢者が最後まで島で暮らせ、あるいは家族が島に戻ってきてサポートしながらお世話をするけれども、預かってくれるところがある。戻ってきた村の人が仕事を確保しながら、あるいは施設の職員としてサポートしながらお世話ができれば、人口減少を食い止め、戻った住民の仕事を確保できることにつながるのではないかと思えました。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございます。今のお話は大変重要だと思いますが、例えば新型コロナといえども一過性ではなく、地球温暖化の大きな変化が関わってくるので、ひょっとしてこれからは感染症が増えてくることも念頭に置いて対策、島の在り方を考えるべきではないかということだと思います。

今の介護サービスについて何か御意見はありますか。

【事務局 山里地域・離島課長】

古謝委員から早速御意見をいただきましてありがとうございます。当離島過疎地域振興部会だけではなく、福祉保健部会などの専門部会と連携して取り組ませていただきたいと考えております。今、情報を共有して回答を待っている状況であります。今日いただいた御意見も早速議事に起こしまして専門部会に共有したいと考えております。

【嘉数部会長】

崎原委員、お願いします。

【崎原専門委員】

この部会の専門委員としては、沖縄の離島医療に限定してお話ししないといけないと思いますが、前回の話もありましたが、医療はとても大きくて、全体医療と離島医療を見た場合に、全体医療の中に離島医療が埋没してしまう心配がある。それで政策的な基本方向として「誰一人取り残すことがない優しい社会」ということで、「心豊かで安心安全に暮らせる島を目指して」の中に、先ほど古謝委委員からありました「健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保」という方向でいいと思いますが、この中で実際にどこを目指すのか。

例えば施策展開の中の医療保健などの地域の安全安心を支える人づくりの中で、施策として医師の確保と質の向上、これの成果指標として医療機関に従事する指数、人口10万当たりという全体の話になってしまう可能性があって、ここの離島医療の質をどう評価していくのか。全体の中では細かいものはなかなか難しいので、日本の60年の離島医療の中では、へき地保健医療計画というものが60年ずっと続いてきて、それで出たいろいろな施策が各県に持ち込まれて、あるいは国の施策として実行されてきました。それが平成30年に保健医療計画と地域医療計画が合体したのですが、そのときに僕としては、離島医療が埋没してしまうと厚生省に訴えていて、国はそうしないようにするとおっしゃったのですが、平成30年以降、新しい離島医療を構築するような施策がほとんどないんです。

それで前回の部会で保健医療部に、離島関係者が集まって離島医療体系の将来構想委員会をもっていただけないかということで、みんなの前で対応するというお答えをいただいたのですが、この1年は何もなくて、これからもあるかどうか分からないということで、この60年続いたへき地保健医療計画という国の計画がなくなったので、沖縄県独自の保健医療計画のような将来構想委員会みたいなものをつくってほしい。そこで関係者が話し合っていて、沖縄の離島の将来を決めるような委員会をつくってほしいということが去年の部会での最後のあれだったのですが、そのあたりは今後はどうなっていくのか気になります。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。離島医療の将来構想委員会のような組織をつくってほしいという御提案に対して何か検討はなさっていますか。

【事務局 山里地域・離島課長】

福祉保健部の動きというより、我々企画部で行っているのは、上妻先生の御指導もいただきながら離島振興計画の策定作業を進めているところです。その中で離島医療を考える

ときに、大規模な離島、あるいは大きな県立病院があって患者さんの対策もできる病院があって、片や中規模になってくると診療所しかないとか。さらに小規模になってきますと全くそういう手立てがないという。エリアを分けて対策を考えるべきだろうと思います。そういう御指摘をいただきながら意見を整理しているところです。

私ども企画部は全体の庁内の取りまとめの機能も担っていますので、その辺、いただいた御指摘に反映させるような流れにしていければなと考えております。

【嘉数部会長】

崎原委員、よろしいですか。

【崎原専門委員】

方向性というか、きめ細かな意見交換と、それが将来構想につながる形ができれば、それはとてもありがたいことだと思います。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。また何か御発言がありましたら挙手ボタンを押してください。それでは、時計回りで鯨本さんからよろしくお願いします。

【鯨本専門委員】

今回の資料には「SDGs」や「幸福」という言葉が入っていますが、これまでの沖縄県の資料には「幸福」は意外と入っていなかったと感じておりました。それで昨年度までの会議でもお話をさせていただいておりましたけれども、今回、幸福という言葉が計画の中心に入り、またSDGsも含めて対応されようとしているところは非常にうれしく思います。

離島過疎地域に関しては、離島過疎地域ならではのSDGsの感覚や幸福度の感覚があると思っております。そこがある意味、その地域ならではの良さであったり、ポストコロナにつながるような新しい生き方や、定住条件につながるようなところでもあると思います。ですので、できれば離島過疎地域ならではの良さをSDGsや幸福度という観点から再評価できるよう、何らか言語化し計画に採用することができればと感じます。

先ほどの定住条件は、島に関しては人口の量ではなく質の問題という発言もございましたが、例えば東京に利島村という人口が300人程度の村があります。1島1村ですが、人口が1960年代は350人で、1970年代に250人まで減ったのですが、今のところは300人台まで回復しており、ずっと微増を続けている状態です。便利とは言えないし、飛行場もありませんし、欠航率も比較的高い島ですが、そうした島でも人口が維持できている理由が何

かを考えるべきだと思います。

利島村の特徴はIターンの多さです。定住条件としては都会のように便利とは言えない島で、クリエイティブに暮らせていることに関しては、参考にできる点があると思っております。

そういう点で、成果指標を考えていくと、今回の資料6の成果指標の中では、人材に関しても、観光客の中身のにしても、質にこだわればいいのではないかと思います。

その点で幾つか気になる部分では、資料2の26ページの「持続可能で高品位な離島観光の振興」の「施策①着地型観光プログラム等の定着」では入域観光客数の数が出てきています。数で数えてしまうと質がおろそかになってしまう可能性があります。

同じことで資料2の32ページの「施策②離島訪問の促進」でも入域観光客数なので、どの指標にするのがいいのかは議論の余地があるのですが、人数ではないだろうと思います。

その下にある「施策①離島におけるテレワーク、ワーケーション等の推進」は、長崎県の五島市をはじめワーケーションを推進している地域がたくさんあって非常にいい例が出てきているのですが、この成果指標が「国内客の離島宿泊客数」では、どれぐらい進んでいるかは取れませんので、例えば「ワーケーションができる施設数」あるいは「ワーケーションとしてやってくる方の利用者数」という形でしか求められないのではないかと思います。

最後に、資料2 36ページの「持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保」で、「施策①地域づくりをリードする人材の育成・確保」の成果指標が「地域おこし協力隊及び地域おこし協力隊マネージャー数」とありますが、これでは限定的な話になるため、実際に地域づくりをリードする人材の育成・確保は分かりません。あとは、地域おこし協力隊については、定着率の問題もありますので、本当に地域をリードする人材になりうるかどうかには疑問が残ります。

その下の「持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保」の施策は、「施策②持続的な環境保全活動を担うボランティアの育成」とあり、なぜここが環境保全活動だけなのかは気になります。地域社会を支える人づくりの点であれば、「地域福祉」や「教育」で地域に関する活動を行っているボランティアの育成であれば分かりますので、環境保全に限定する必要はないと感じました。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。幸福度指数はいろいろな人たちがつくっていますが、なぜか

あまり計画には採用されませんね。分かりやすい式があります。幸福度は1人当たりGDPを欲望（需要）で割ったものと定義されています。GDPを増やすか欲望を減らすか。いわゆる成長率を止めても幸福度は上がるわけです。いろいろな指標が出ています。でも、成長という話が出てくるものですから、クオリティー、質をどうするかです。

宮里委員、お願いします。

【宮里専門委員】

今回からの参加で、これまでの話も分からない部分がありましてなかなか発言はできないのですが、先ほどお話しさせていただきましたが、沖縄県の離島振興計画が策定されつつありますが、今年度でつくるのでしょうか。その議論の中でも計画どうしがお互いを補完し合う計画にならないと意味がないのではないかということをお話しさせていただきました。

過疎法も変わりまして、今回、各地過疎地域は全地域が過疎計画をつくります。沖縄県も今年度9月をめどに過疎計画をつくらしたいと思います。それがしっかり補完できる、あるいはお互いに補完できるような内容にしていただければ、それぞれの地域、実情に合った計画としてこの計画が挙がってくると思いますので、私からはそこをしっかりとお願いしたいと思います。

1つだけ、今回のコロナも含めて病院船をつくる方向でいろいろなところで議論してくれないかということをお私はずっと言い続けているのですが、なかなか議論には上がってこない。コロナや新たな感染症だけの問題ではなく、小規模離島は住民健診を含め職場健診もなかなか地域ではできずに、沖縄本島に出たり、あるいは沖縄本島の財団が離島に行つて、それでも台風で来られなかったり、いろいろな問題も抱えているので、細かい議論かもしれませんが、それも沖縄の特性ではないかと思っておりますので、ぜひそれも議論に入れていただければありがたいと思います。私からは以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。病院船はいいと思います。前回の議論でごみ処理船をつくってほしいという提案がありましたが、確かに自衛隊は病院船を持っていますよね。アメリカは戦時中に病院船を沖縄まで回したのを、私も見たことがあります。これは離島にとつてはいいかもしれません。特に医師、産婦人科医がいないところが結構ありますから。

山城委員、お願いします。

【山城専門委員】

「持続可能な地域づくり」という言葉がいろいろ出てきますが、言葉で言うのは非常に

簡単ですが、現場にいる立場からすると、これほど難しいテーマはないと日々感じているところでは。

ごみの問題も出ましたが、世界遺産に登録されて課題のほうが大きいと言いましたが、例えばペットやごみの不法投棄、つい最近も国立公園内にごみがありました。実際は氷山の一角で、道が開けると谷間にいろいろな不法投棄されるし、それをどうしていくか。環境の面からも、あるいは持続可能な地域づくりの観点からも非常に大きな課題となっています。コロナに入るまではオーバーツーリズムがかなり議論されていたのですが、世界遺産に登録されると、やんばるにいろいろ来るだろうけれども、やんばるの地域だけではなく、県民にごみを落としてもらおうのではなく、お金を落としてもらおう戦略をしっかりと立てていかないとなかなかうまくいかないと感じております。

コロナ禍で人口が増える議論はなかなか難しいと思いますが、一番難しいのは人材が不足している面です。この中でもしっかり議論していきたいと思っています。荒っぽい意見ですが、そういうことを感じています。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。人材については後で詳しい議論をしたいと思っています。ごみ処理については離島に限らず共通の悩みだと思います。島のよっては、ごみを資源として、「捨てたらごみ、使ったら資源」という有名な言葉がありますが、コストがかかっても資源化して助成する方法があればSDGsの基本理念にも合うと思います。

最近まで琉球大学学長をしていた大城肇教授はごみ処理の専門家ですが、場所によっては完全に資源化できているところもあるというんです。ごみを捨てるのではなく、全部資源化していく。難しいことですが、やっているところもありますので、それをうまく具合に循環型の経済を確立できないかと思いますが、どうでしょうか。

富永委員、どうですか。

【富永専門委員】

今回は全体の議論なので全体の部分でお話ししたいと思います。私もこのビジョンを最初に見せていただいたときに、なかなか野心的だなという印象を受けました。先ほど鯨本さんがおっしゃられたとおり、「幸福」という言葉を真ん中に置いたのはとても新鮮な感じがしました。これが将来ビジョン、一番の真ん中にあるものになると思います。皆さんはこれに対していろいろなロジックモデルを立てて政策を組んでいて、その中で中間アウトカム指標や最終アウトカム指標を設けていると思います。

資料6の関連体系図に展望値が書かれて、ほぼ最終に近いアウトカム指標に該当すると思います。例えば温室効果ガスの排出量が減って離島人口が現状維持か増えて、それから総生産が上がってみたいなのが全部そろって幸福というロジックなのかと思います。

最初に「幸福」を見たときに、1年前にこの部会でいろいろ議論した際は、県民意識調査を2年おきか3年おきにやって、このときに幸福度をアンケート調査で全部拾っているんです。離島分と本島分を分けて調査をしていて分析まで一定量をしているんです。恐らく今のここでの展望値は、どちらかという数字ではかれて、統計資料などから持ってこられる客観的なもので、かつ社会経済の部分ですが、幸福は自分が感じる部分もあるので、そういうエモーショナルな部分が一方でちゃんと調査して出ているものもあるわけですから、そこは考えてもいいのかなという気がしています。

これは沖縄単独でやっているものなのでほかと比較できないですね。だから指標としてはねられているのかもしれませんが、実質、そういう調査をやっていて分析もされているので、そこは押さえたほうがいいのかと思いました。

今後、おそらくこういう指標が達成されたら離島の人たちが幸福で生活できるという施策を全部この中に組み込んでいると思います。その整合性をいろいろと確認しながら、これからやっていけるといいなと思いました。以上です。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。沖縄は意外と幸福度は高いのではないかと。どうでしょうか。

【事務局 山里地域・離島課長】

今紹介のありました県民意識調査は今年度も行われまして、離島調査も併せてお願いしているところです。結構、特徴的な傾向がありまして、幸福に感じるのは、所得より家族と一緒にいられることとか、そういう傾向が色濃く出ています。また、離島の高齢者は、とにかくこの島に生まれて良かったという意識が出ていて、若者になるに従ってそこで何ができるか、ちょっとずつ外に目を向けているという特徴も出てきています。

最近、デジタル化や技術のイノベーションが起こっていますので、その意識にも影響してくるかなと考えておまして、今の御指摘は非常に重要で、この施策を進めることによって、県民、離島住民の方々、皆さんの幸福意識に影響してくるのかは十分見ていく必要があると考えております。

【嘉数部会長】

デジタル化が急激に進むと心の問題が必ず出てきますからね。非認知的な部分が最近は

重要視されていると思います。

金城委員、お願いします。

【金城専門委員】

総括的な御意見で申しわけないです、地域交通インフラを担う立場で言わせていただくと、今回の1年をみて一番感じたのが、安全安心は当然にあると思っていたのがなかったんだと感じました。特にワクチン接種は、崎原先生がいらっしゃいますが、先週、台風で与那国島はダメでしたが、ほかの島は全て接種者の移動を完璧に遅延・欠航すること無く完遂することをうちの会社がやっていますが、そうしていかないと接種1か月後になる、また2か月後になるという形で動いていきますので、今まで感じたことのない島の大変さは本当にあると感じました。

絶対に機材故障は起こすとか、そういうところは全線統一しました。事前におかしいとか、気になるところは直すということをしてきました。今まであるものがぐらついたときに、入域人口とか定住条件の整備の議論をずっとやってきたつもりですが、それが崩れたときに、この数字は何だったのだろうという感じがしました。そういう意味で、入域人口だけではなく、数だけを追うのではなく質とか、ごみの問題等も含めてどのように持続可能な社会をつくっていくのか考えていかないといけないと感じております。そういう意味で、別の視点で今回の部会でいろいろ考えて御意見をさせていただければいいかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

崎原先生の名前が出ましたが、離島における安心安全、医療分野でもどう御覧になっていきますか。

【崎原専門委員】

今回のコロナでも診療所で100件以上のPCR検査をして十何件の陽性が出て、その患者さんは石垣、あるいは沖縄本島に送っているのですが、コロナもそうですが、島で安心安全に暮らす土台の1つというか、それが医療の質を変えたいと思います。

私どもは、ゆいまーるプロジェクトを設けまして、沖縄の離島に来て医療を経験しませんかと全国に呼びかけていますが、数年後に来たい人も合わせて200人ぐらいいました。ほかの県と違うところは、沖縄はまだ吸引力があるんです。島で働いている先生方が幸せな発信をしたらもっと集まるだろうと。今、失敗したら魅力がなくなって一度でも呼べなく

なったら、どんなに声をかけても来ない状況になって、沖縄にとっては1かゼロですので、ゼロになったら大騒ぎしますが、とても危うい綱渡りをしているような感じです。

それを20人も30人もいろいろなセーフティーネットをつくっておくべきですが、県の計画もそこまでいっていない、国の計画はなくなってしまった。県でも離島に特化したセーフティーネットもちゃんとつくった体系を早く実現しないと、ある島ではドクターが配置できないのでローテーションでやっています。確かに人口が少なくなってきたらそういうことももしかしたらあるかもしれない。でもそういうときのために実際の住民と行政と医療人と一緒になって、人口が少なくなってきたらどういう形が一番いいのか。来てくれるドクター、あるいはを受け入れる住民が納得のいく将来像は何なのだろうか。将来構想みたいなことを丁寧にやっていかないと、離島医療の先が見えない感じになって、今年もよかった、来年は分からないという話になる。

その不安定さをとにかく二重三重のセーフティーネットで何とか確立して、あとは質にもっていきたい。人はいます。その質を良くするためにはどのような研修をしたらいいのか、どのような支援策があるのか、もちろんITも使う。そういう細かいことをどこで話すのか、その場所をつくりたいです。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

古謝委員、今のセーフティーネットについて離島の看護の立場から2～3分御発言をいただけますか。

【古謝専門委員】

診療所にドクターがいらして看護師も1人いますが、住民全体の健康管理は保健師の役割として出てくるのですが、私は公看さんの時代の保健師でした。公衆衛生看護師は、県の駐在保健師で、どの島にも派遣されていて、離島任務が終わったら本島の各市町村で市町村保健師と一緒に勤務します。私は最初の赴任地が座間味村でしたので座間味村には思い入れがあります。今は法律が変わって全ての市町村が独自で採用します。一旦採用されると退職までずっと同じ島なのです。それが保健師の能力も広い視野も狭めてきたなど各島を回って思います。

駐在保健師は2～3年に一度のローテーションですが、県の教育体制と本島からの支援があり若い時期に離島に行きますが、その後のつながりもあり教育体制がしっかりしていたのです。その後本島内の市町村を勤務しながら各市町村の良さや足りないところに非常

に気づくので、そこで市町村の保健師と一緒に新たなことを創り出す作業をしてきたのですが、今はそれが全くないです。各市町村単位で保健師業務が終わってしまっています。保健師駐在制度は沖縄県の独自制度で、戦後、USCARがつくったのですが、機能的なシステムでした。それをどうにか残そうと私たちも一生懸命やったのですが、押し切られて全国統一の市町村採用保健師になりました。そこを振興計画で沖縄独自でこうするのだと、1,000万人の観光客を入れるなら、ここをしないと駄目とか、もっと強く出られる施策に歴史ある保健師活動が生かせないかなと、ずっと思っています。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。

上妻委員、議論をお聞きになって何かコメントがありましたらどうぞ。

【上妻副部会長】

重要な視点が複数出てきた感じがいたします。1つは「量から質へ」です。分かりやすいのは観光ですが、離島の持続的な振興に結びつく指標は、入域観光客数以外に何かあるのか。資料には「1人当たりの消費額」も書かれています。しかし、これも本当に正確に算出できているのか。そういう問題もあると思います。

それから、担い手となる人材に関わる指標を検討できないかと思います。観光の場合、地元で観光に関わる商品をつくる資格なり能力のある人を目標値を定めて育成していくといった考え方もあるのではないのでしょうか。あるいは、地元の収入、市町村なり島の収入に関わる指数など、入域観光客数といった量だけではない指標を検討すべきではないかと考えます。

もう1つは、先ほど崎原先生の医療のお話から浮かび上がった問題です。離島において達成すべき目標が沖縄県全体の中で埋没してはいけない。「離島に特定した枠組み」の中で、問題・課題とともに適切な目標値を明確にするべきではないかと思います。圏域の中でも同じことが言えて、素案では第6章でしょうか、圏域別展開の中で小・中規模離島が埋没してしまっている。八重山で言うと、石垣島とそれ以外の島々の関係があります。広域で対処していくべきこと。一方、それぞれの島の条件と実状を踏まえて目標値を定め、定住条件の底上げを図るべきこと。より丁寧な整理ときめ細かな施策が必要と感じます。

それから、鯨本委員から「離島ならではの」という重要なキーワードを伺いました。特に幸福度に関しては、離島ならではの幸福度という捉え方があっていいのかなと。改めて鯨本さんに教えていただきたいと思います。幸福度には、コミュニティ、自然環境、精

神的な拠りどころといった重要なファクターがあると伺いました。指数にできるかどうかは分かりませんが、そうした観点から幸福度について考え、何らかの目標や指標を考えることはできないだろうか。離島ならではの点と併せて考えられること、浮かび上がることはないだろうか？と思いました。

以上が議論を伺って私が感じたところでございます。

【嘉数部会長】

ありがとうございました。大変有益な御意見でした。

今のお話で人材育成指数をつくったらどうかという御意見ですが、事務局はどう御覧になりますか。人材を含む島嶼の脆弱性指数(Vulnerability index)は国連などがつくっていますが、ご提案の人材指数はどういう人材がどれだけ足りないのかなど。島ごとにつくれるのか。

【事務局 山里地域・離島課長】

島ごとにですか。

【嘉数部会長】

いや、市町村ごとにつくれているのか。

【事務局 山里地域・離島課長】

ほかには学術・人づくり部会がございまして、教育人材育成、歴史、学術等に関することを所管しています。また、産業部会では産業人材のことですが、人材育成を大きな柱として審議することになっております。ただ、(当部会から)横串を入れて過疎地域、離島においては、人材がまさにテーマですので、ここは非常に連携してやっていく必要があると考えています。

【嘉数部会長】

人材育成、キュレーターが不足しているとか言いますが、どれだけ何が不足しているのかさっぱり分からない。

先ほど上妻委員から広域連携の話がありました。座間味村もごみ処理や水道は広域でやっていますよね。少しお考えをお聞かせください。

【宮里専門委員】

広域行政は非常に重要だと思っています。全てを広域にするべきではないと思いますが。広域の行きつくところは市町村合併に近いのではないかと思うので、それはまずいと思います。例えば水、ごみ、もしかしたら住民基本台帳もそうかもしれませんが、広域行政を

やることによって各離島、あるいは過疎地域の自治体の行政予算を削減することができるのではないかと考えると、それはまた別のところでの離島振興、過疎での振興に使える財源になるという考え方、あるいは人材、職員の数を含めて考えますと、広域でやる場所、ここの中には出てきませんが、例えば沖縄県と過疎自治体、あるいは離島自治体の役割みたいことをある程度書かれてもいいのかなと思ったりもしています。

これは前から私が思っていたことですが、全てやるのは地域の実情に合った行政運営ができなくなるので駄目でしょうけれども、自治法上ではごみ処理は各自治体でやる決まり事が確かにありますが、それだけを金太郎飴のように各自治体、小規模自治体でやっているとときつくなるのではないかと。

ただでさえ人材不足だったり人口減少の中で行政運営は財政だけの問題ではなく、職員をどう集めるかという問題もありまして、それらを考えるとスリムにするところはスリムにして、職員の負担を軽減して、その中で浮いた財源があるのであれば別のところに持ってくるのはとても大切ではないかと思っています。

【嘉数部会長】

ほかの皆さんの御意見もお聞きしたいのですが、時間がありませんので、次回にお願いしたいと思います。

【宮里専門委員】

それと2つぐらい、先ほど先生からおっしゃっていた保健師の話もそうです。実際に自治体を運営している私の立場からすると、昔は沖縄県から県職員が派遣されていた。そのときは定年まで保健師として働いているわけですから、異動が2年や3年でもいろいろな経験を積む、あるいは職員同士のネットワークがありますから人事異動で島を替わるのもいいのですが、現状の小規模離島自治体の保健師は平均して3年はもたないですね、先生。

【崎原専門委員】

はい。

【宮里専門委員】

それは先ほど先生がおっしゃっていた質の低下とは別の意味で2年か3年に1回、新しい保健師を探さないといけないという行政側の苦勞もあるのですが、それ以上に保健師の質の向上につながらないわけです。

今はどこの自治体でも最低2人ぐらいはいますから、そのうちの1人は確実に県で採用

した方が人事異動で回っていく。それをすることによっていろいろなノウハウの蓄積があれば、ほかの地域に異動してもフィードバックをすることができるのではないか。そういうことも考えます。

それと住宅整備も産業育成と定住促進の話でいくと、産業の育成だけして仕事ができても住む場所がない。住む場所だけ整備しても仕事がない。要するにこれは両立で計画してみんなでやっていかないといけないです。特に小規模自治体、離島過疎に関しては企業が入ってくることも少ないですから、どうしても行政が中心になって、あるいは漁業協同組合やJAが中心になってやっていかないといけないです。産業の育成だけではなく、住宅も計画的に整備しないといけないのですが、ここにも住宅の計画的な建替え等の促進とありますが、普通行政で造ろうとしたら公営住宅です。公営住宅は低所得者のために造っている住宅です。そうではなくて、若者でそれなりの所得があっても住めるような住宅整備ができないと、低所得者だけでは意味がない。これはバランスを考える必要があります。

特に都会では民間企業がアパートも造るでしょうけれども、小さい自治体や過疎地域では造れませんので、行政がどういう制度で住宅を整備していくのか、それと併せてどういう形で産業育成をしていくのか、広域も含めて逆のパターンを行政の立ち位置からしっかりと書いてほしいと非常に思います。

【嘉数部会長】

住宅の件はほかの部会とも調整すべきですね。

時間がないのでこの辺で審議を終わりたいと思いますが、事務局より何か報告事項はありますか。特にないですか。

長い間、御審議をいただきありがとうございました。

次回の開催日程は8月17日・火曜日の午後を予定しております。また御通知を申し上げます。

本日の議事概要につきましては、1週間後をめどに委員の皆様へ送付し、内容を御確認いただいた上、企画調整課のホームページに掲載させていただきます。よろしく願いいたします。

これもちまして本日の会議を終了させていただきます。お忙しい中、大変有益な御意見を頂戴しましてありがとうございました。また次回もよろしく願いいたします。

5 閉会